



研修費交通費明細

単位:円

No	名称	行程	交通費
1	日本自治創造学会	千葉N.中野 ≈ 浅草橋	2422
2		≈ 赤茶水 (1211 × 2)	
3	地方議会総合研究所	千葉N.中野 ≈ 日暮見	4728 2
4	" 7/10, 13	≈ 池袋 (1182 × 2) × 2	
5	" 1/10, 3/28	千葉N.中野 ≈ 日本橋	2426
6		≈ 早稲田 (1213 × 2)	
7	" 1/29	千葉N.中野 ≈ 日本橋	2096
8		(1048 × 2)	
9	" 3/28	千葉N.中野 ≈ 日本橋	2426
10		≈ 早稲田 (1213 × 2)	
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

# 領収証

No. ....

平成29年7月10日

多田 育民 様

金額

¥25,000

内  
消費税等

現金

但 7月10日セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました

〒152-0032

収入印紙

東京都目黒区平町1-9-15

係

株式会社 地方議会総合研究所

# 領収証

No. ....

平成29年7月13日

多田 育民 様

金額

¥15,000

内  
消費税等

現金

但 7月13日セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました

〒152-0032

収入印紙

東京都目黒区平町1-9-15

係

株式会社 地方議会総合研究所

領 収 書

No. 097

金田育民

殿

平成29年5月18日

¥ 11,000

但し 日本自治創造学会研究大会 参加費(資料代含む) (29.5.18~.5.19)  
上記の金額を領収いたしました

財団法人 日本自治創造学会

理事長 穂坂邦夫

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-12-2

タック馬喰町 707号

TEL 03(5623)0472 ・ FAX 03(5623)0473

領 収 書

No. 097

金田育民

殿

平成29年5月18日

¥ 2,000

但し 日本自治創造学会 平成29年度 年会費  
上記の金額を領収いたしました

財団法人 日本自治創造学会

理事長 穂坂邦夫

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-12-2

タック馬喰町 707号

TEL 03(5623)0472 ・ FAX 03(5623)0473

領 収 証

多田育民 様

30 年 1 月 10 日

★ ￥15,000

但「人口減少社会における発想の転換～横須賀市の事例から～」  
1/10 14:00～ 研修会受講代として  
上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会  
〒532-0004  
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639  
TEL 06 (7878) 6297

領 収 証

多田育民 様

30 年 1 月 29 日

★ ￥15,000

但「子どもの貧困対策特別講座」  
1/29 14:00～ 研修会受講代として  
上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会  
〒532-0004  
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639  
TEL 06 (7878) 6297

領 収 証

多田育民 様

30 年 3 月 28 日

★ ￥15,000

但「空き家対策及び住宅ストック社会形成の最前線」  
3/28 10:00～ 研修会受講代として  
上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会  
〒532-0004  
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639  
TEL 06 (7878) 6297



領 収 証

99 田育民 様

No. 290120173  
30 年 1 月 18 日

¥ 122,580  
但し 会報印刷代金  
上記の金額正に領収いたしました



内 訳  
税抜金額 113,500  
消費税額等 (8%) 9,080

**印刷センター株式会社**  
〒270-1437 千葉県白井市木1  
TEL 047 (492) 0058

領 収 証

99 田育民 様

No. 2901204174  
30 年 1 月 18 日

¥ 55,944  
但し 会報新聞折込代金  
上記の金額正に領収いたしました



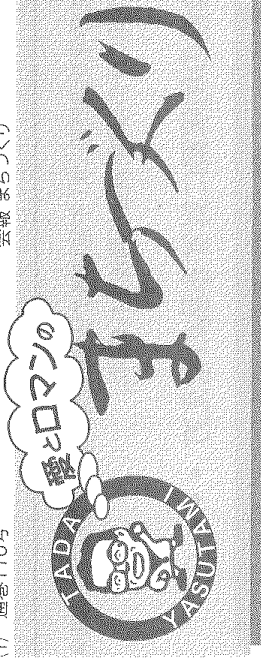
内 訳  
税抜金額 51,800  
消費税額等 (8%) 4,144

**印刷センター株式会社**  
〒270-1437 千葉県白井市木1  
TEL 047 (492) 0058

振替払込請求書兼受領証

<input type="checkbox"/> 口座振替	<input type="checkbox"/> 振替	<input type="checkbox"/> 現金	<input type="checkbox"/> 振込	<input type="checkbox"/> 振替	<input type="checkbox"/> 振替
記号番号	加算	金額	依頼人	料金	備考
[Redacted]		9024	多田 育民 様		
株式会社 中央文化社			NoC 295		
〒270-1437 千葉県白井市木1			29-07-03 印西郵便局		
			(05004) N946AD015		

記載事項を訂正した場合は、その箇所にご印を押してください。



白井市議会議員(無所属7期)  
 た だ 多 田 育 民  
 TEL 047-491-3644  
 FAX 047-491-5244  
 tada-yasutami@nifty.com

## 明けましておめでとございます

政治の目的は平和と繁栄の確保にあると言われています。わが国は戦後初めて、平和と安全の危機的状況にあります。北朝鮮のICBMが確実にアメリカ大陸に届くことになれば、アメリカファーストのトランプ大統領は必ず先制攻撃を仕掛け、わが国は強力な日米同盟の下、肅々と対処していくことになると思います。

憲法改正の問題も既に政治日程に入っています。国会発議の合意形成は相当大変でしょうが、私は憲法改正なくしてはわが国の戦後は終わらないと考えていますので大いに期待しているところろです。

いよいよ平成の時代も終わりを告げることになりました。私は昭和62年の春鉄道の都心直結を掲げ議員になっていきますので、平成の時代を駆け抜けちよと31年間政治活動を続けてきたことになりました。

かえりみて身の非力なるを感じるのみですが、最後の努力を傾けたいと考えています。今年もどうぞよろしくお願ひします。

平成30年元旦

## 拉致被害者の救出を求める国民大集會に参加

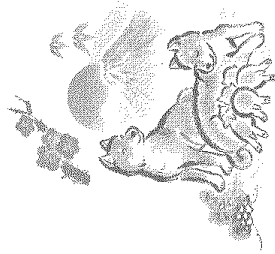
昨年9月17日(日)、シェーンバハ、サボーにおいて、約1,000人が参加し拉致被害者の救出を求める国民大集會が開催されました。

当日は安倍総理、加藤担当大臣以下各党代表、被害者家族の皆様とともに地方議員連盟の議員の1人として参加激励をして来ました。

横田めぐみさんが昭和52年、わずか13歳で拉致されてから今年でちょうど40年、5人が帰国してから15年もたちますが一向に解決の兆しが見えません。

丁度、現在のミサイル・核実験問題の解決に向けた圧力と対話の交渉の中で、同時に解決することができるよう願うばかりです。

注：日安倍総理は国連総会一般討論演説の中で世界に訴えていくことを約束されましたが、その後、トランプアメリカ大統領も国連演説の中で「わずか13歳の女の子を40年間も拉致している北朝鮮」として拉致問題を初めて取り上げています。

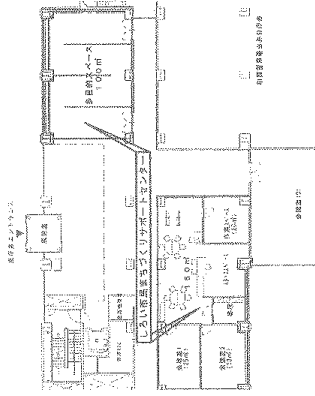


## 12月 定例議会報告

平成29年12月定例議会は11月22日から開催され、平成28年度決算を審査・認定し、3人の人権擁護委員を適任と答申し、15人の議員の一般質問の後、25議案と1件の発議案を審議・可決し、最後に1件の陳情を趣旨採択し、12月18日に27日間の会期を閉じました。その主なものについて少々説明します。

### その1 しろい市民まちづくりサポートセンターが設置されます

本年5月新東庁舎がオープンするに際し、印西警察署白井分庁舎の横に市民活動を総合的に支援し、市民団体の協働のまちづくりを推進するためのサポートセンターが右図のような形で設置されます。これは従来白井駅前センターにあったものを充実強化、当面市直営2名体制で設置するものです。



### その2 教育委員会の組織が4月1日から大幅に見直されます

1. 今迄の学校教育課は学務課と指導課に分かれます。
2. 教育センター室は廃室され、指導課に引き継がれます。
3. 文化課を廃し、生涯学習課に文化班として所管替えされます。
4. 生涯学習推進委員会等、4委員会が新たに設置され、それに伴い従来の社会教育委員、公民館運営協議会、文化センター運営協議会など6付属機関が廃止されます。

### その3 住民の健康増進と2020東京オリンピック・パラリンピックにむけて 受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情について

陳情事項は「貴自治体として地域の特性に応じた受動喫煙防止条例を早期に制定すること」というものでした。

私は、オリンピックの気運を醸成する全国議員連盟の一員であり、IOCやWHO、厚生労働省の規制推進派の考え方に賛成するものです。

私は文教民生常任委員会の審査において、お隣の鎌ヶ谷市の継続審査の動議を提出しましたが、賛成少数で否決されました。多数の議員は本陳情を趣旨採択しましたが、本来趣旨採択は趣旨だけ採用してあとはお願ひいただくという不採択の意味を持つものです。

条例をつくることが負担になるという意見もありましたが、当然にひな形が出来て来るでしょうから、原理原則にたつて採択するべきものと考えています。

### その4 新議場のオープンに際し、国旗の掲示について

現在千葉県下37市のうち、33市において壁掛け方式の掲示又は棒付の掲揚がなされています。昨年11月25日付私の要望書に基づいて現在までに3〜4回の協議を行ない、合意形成に向けて取りまとめ中です。

千葉県議会議員 白井 育民 氏

白井市議会議員 多田 育民 氏

新議場のオープンに際し国旗の掲示について

国旗、邦旗掲示は、国旗法に基づいて、憲法の掲揚に、くは掲揚について、  
 国旗掲揚法第5条第1項第1号に規定するに、ご報告いたします。

また、本陳情に付添いして、次のとおりご報告いたします。

1. 平成11年制定の国旗法、旗法には、旗の掲揚に、くは掲揚について、  
 国旗掲揚法第5条第1項第1号に規定するに、ご報告いたします。
2. 各都府県に付添いして、各都府県議会議員及び各都府県議員の陳情に、  
 旗法としてご報告いたします。

以上



# 9月

## 定例議会報告

平成29年9月定例議会は9月1日から開催され、14名の議員が一般質問を行ない、15本の議案を審議可決し、9月27日に27日間の会期を閉じました。

### ・・・ 私の一般質問と答弁の概要・・・

#### いかにして北総運賃値下げと地域振興を図るか！

**問** 私は昭和62年からもう30年もやっていますが、政治家は勇氣と奮起が大事だと言われていますから、元氣を出して本日は法律論ではなく政治論として、市長に対しお尋ねして行きたいと思います。

**答** 我々政治家は結果を出すことが大きな目的です。私の政治スタンスは対立から対話です。そしてこの北総運賃問題については、粘り強く対応して来た結果、補助金なしの今の値下げが実行されたわけです。

**私のコメント** 最近の北朝鮮問題に対する対応では、最大限の圧力をかけて相手方から交渉の申し入れを待つとの方式ですが、本件はどうでしょうか。

**問** 本年3月及び6月議会に住民から提出された線路使用料に関する陳情についてどう考えているか、法律論では無理でも、平成20年2月13日北対協として当時の冬柴国交大臣に対し陳情しているがどうか。

**答** 3月議会では趣旨採択、6月議会では不採択となっており、私としては議会の判断を尊重しております。

**私のコメント** 印西市長が激しくやっていることも考えれば、協定書があるからとか、市民の契約だからと言うだけでは、一般住民としては納得しにくいのではないかと想う。

**問** 昭和63年の北総鉄道と住都公園鉄道との線路使用料契約が、平成16年千葉ニュータウン鉄道との契約になって、通算すれば約30年続々わけですから少し長すぎるのではないか。又それは千葉ニュータウン事業の失敗とも言えるので、県の貸付金53億円や住都公園の40数億円を全部債権放棄してもらおうことなどはできませんか。

**答** 多田議員が言うようにその時はすごくパンチがきいた発言なかも知れませんが、それが実現できるのであれば私だってやりたいです。色々考え試みた結果このやり方が一番近道であると確信し、この対話路線をずっと続けております。

**私のコメント** 30年を経過し、インバウンドも急増、テフレ脱却も間近かです。何らかの政治的解決がある善だと思っておりますが……。

**問** 耐震補助は今年度で終了することになっていますが、次の方針を何か考えているのですか。

**答** 北総線のさらなる活性化を図ること以外は考えておりません。

**問** 北総線沿線地域活性化協議会の活動状況はどうですか。

**答** 7月4日に開催された協議会で、役員改正に伴い、当市の笠井総務部長が会長になり、更なる活性化を図るため、一層の連携強化とそれぞれの強みを生かした協働事業の実施等について検討することを提案させていただきました。

# 10月25日

## 臨時議会報告

平成29年10月25日(水)午前10時より、横山久雅子元市長に対する裁判の和解案に対する臨時議会が開催されました。

### ・・・ 千葉地裁の和解案に対する私の考え方・・・

#### 白井市議会は和解案を否決(賛成は僅かに4名の議員)

北総運賃値下げのため市の負担分の補助金約2360万円を専決処分で支出したことを巡る一連の裁判で、千葉地裁は今年2月16日にわたる口頭弁論の末約1130万円の和解案を双方に提示しました。本件は地方自治法第96条の規定により議会の議決が必要なため、市長が議会に対し今回の提案をして来たものです。

#### 反対論の主なものは

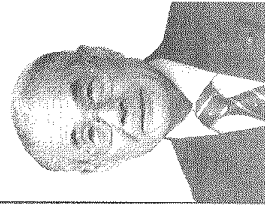
- 1 最高裁の決定だから
- 2 和解は債権放棄では
- 3 破産と同様とはこんなものではない
- 4 前文に「被告は市民の利益を目的とした。これにより何らの利益を得ていない」の文言が入っているから
- 5 和解を受入れれば、今度は市長が訴えられることになる。などというものでした。

#### 私の賛成論は、

- 1 個人財産の内容については裁判所の調査を信頼すれば良い。
- 2 本件は裁判上の和解だから、議会が一方的に債権放棄をするという類ではなく、合理性があり議会の裁量権の範囲内にある。
- 3 平成21年から7～8年にわたる本件問題につき、互譲の精神により合意に至ったことは高く評価されるべきものである。
- 4 最高裁の判断は法論理的に正しいということであって、「手術は完全に成功した。しかし患者は死んだ」というたとえもあるとおり、本人が憤領しているわけではないのだから、社会的妥当性には疑問があるというものです。

尚、本件に関しては平成22年11月1日専決処分の承認案件が議会において不承認になった後も第3回目の支払をしていることや平成25年1月11日付第1次訴訟の千葉地裁民事第3部の和解案(金額は250万円)が正確に本人に伝えられたかどうかなど、その当時元市長周辺にいた幹部職員に責任はないのか、私は多少疑問に感じているところである。

これらのことを通観すれば、今回のことは特に「市長無残!」の一語に尽きるように想う。



白井市議会議員(無所属7期) 多田 久 雅

早稲田大学第一法学部卒◆元衆議院議員大蔵大臣三塚博秘書◆白井町議会運営委員長/文教常任委員長/ニュータウン対策特別委員長◆元さきかけ千葉副本部長/元民主党千葉副代表◆元白井市監査委員◆元印西市地区環境整備事業組合議会議長◆千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員

〒270-1412 千葉県白井市坂台2-4-1-104 TEL 047-491-3644 FAX 047-491-5244  
E-mail: tada-yasutami@mifty.com http://tada-yasutami.o.co.jp/  
ブログ: http://yasutami.blog.so-net.ne.jp/



2017年 8月30日

# 領 収 書

一連No061282  
領収No000008

多田 育民 様

¥27,656-

(但し 書籍代として  
正に領収致しました)

税抜金額  
¥25,608-  
消費税等  
¥2,048-

全国官報販売協同組合  
霞が関事業部

東京都千代田区霞が関1-4-1  
日土地ビル1階  
TEL03-3504-3885  
印刷面を内側に折って保管願います

## 領 収 証

多田 育民

様

No. \_\_\_\_\_

★

58800

但 日本経済新聞購読料 H29/4月~H30/3月

30年 3月 3日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額  
消費税額等(%)

千葉県印西市木刈4-2-13  
千葉NT西部サービスセンター  
**(有)佐藤新聞店**  
TEL0476(47)1301

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

ASA 読者サービスセンター

限会番号

## 領 収 証

区 番

多田 育民

様 年 月 分

枚合 2-4-1-104

品名	部数	金額	合計金額
朝日新聞 H29/4月~ H30/3月	1	3015 ×12ヶ月	36,180 円

毎度ご購入有難うございます。  
上記金額正に領収致しました。

お知らせ

ASA 読者サービスセンター  
株式会社 エヌ・アイ・エス  
白井市付々まき1-3-2  
TEL047-491-5025  
FAX047-492-1720

有効期間  
2年間